

東京電力から防犯灯寄贈



吉橋八日市場営業所長(左)から目録を受ける深田収入役

今年も東京電力八日市場営業所から防犯灯5基が寄贈されました。地域防犯のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

今年3月に行われた千葉県知事選挙の投票結果が優秀であったとして、光町選挙管理委員会が千葉県選挙管理委員会から表彰されました。これは、光町明るい選挙推進協議会はじめ町民皆さんとの協力によるものです。また、今月下旬には、参議院議員選挙が予定されていますが、有権者一人ひとりが政治の主権者として積極的に投票に参加しましょう。

選挙管理委員会が

知事選挙表彰

問合せ 住民課国保年金係 ☎ 041211 内線1232

国保ワンポイント パート①

知ってますか? 退職者医療制度

長い間勤めた会社などを退職して国保に入っている人のうち、以下の人は退職者医療制度で医療をうけることになります。

対象となる人

- 1 国保に加入している
 - 2 老人保健制度の適用をうけていない
 - 3 厚生年金などの老齢（退職）年金をうけていて、その加入期間が20年（または40歳以降に10年）以上ある
- 1～3のすべてにあてはまる人（退職被保険者）とその扶養家族

*扶養家族：退職被保険者の配偶者（事実上婚姻関係にある人を含む）および本人と同じ世帯で、主として本人により生計を維持している3親等内の親族。

年金証書をうけとったら14日以内に役場住民課に届け出してください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届け出に必要なもの

●年金証書（最初に交付されたもの） ●保険証 ●印かん

お医者さんにかかるとき

医療機関の窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提示します。一部負担金は次のようになります。

退職被保険者

入院・外来ともに2割

扶養家族

入院2割・外来3割

特例療養費



退職者医療制度に該当する人が、年金証書が届く前に、やむをえず一般被保険者証でお医者さんにかかる場合は、申請により差額分（退職被保険者は1割、扶養家族は入院のみ1割）が払い戻されます。

（任意継続）

会社を退職しても一定の条件を満たせば、引き続きその会社の健康保険に加入することができます。